

## 令和6年第2回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和6年2月15日(木) 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
  - 第1議事 前回会議録の承認について
  - 第2議事 教育長報告
  - 第3議事 議案第1号 令和6年3月刈谷市議会定例会提出議案(令和5年度刈谷市教育費3月補正予算、令和6年度刈谷市教育費当初予算、工事請負契約の変更、条例の一部改正)に関する意見の聴取について  
議案第2号 刈谷市教育委員会事務局処務規則の一部改正について  
議案第3号 令和6年度刈谷市の教育一般方針について  
議案第4号 刈谷市指定文化財の指定及び解除について  
承認第3号 専決処分(学区外就学)について
  - 第4議事 部課長報告  
各課定例報告

### 【秘密会】

第5議事	議案第5号	令和6年度刈谷市教職員人事(校長・教頭)について
------	-------	--------------------------

#### 4 出席委員

教 育 長	金 原 宏
委 員	小 川 耕 示
(教育長職務代理者)	
委 員	石 田 芳 加
委 員	鶴 田 英 孝
委 員	浅 井 優

#### 5 委員以外の出席者

教 育 部 長	岡 部 直 樹
教 育 総 務 課 長	石 崎 伸 一
学 校 教 育 課 長	加 藤 祐 介
生 涯 学 習 課 長	石 川 晴 雄
スポーツ振興監兼スポーツ課長	坂 東 知 道
文化振興監兼文化観光課長	鷹 羽 和 久
歴 史 博 物 館 長	田 代 英 徳
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	加 藤 史 彦
教 育 総 務 課 総 務 係 長	溝 口 香 織
教育総務課総務係主任主査(書記)	落 合 愛

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

質疑なし

第1議事

承認

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 1 / 26
  - ・校長会
  - ・美術品選定委員会
  - ・市民大学講座（なかやまきんに君）
- 27
  - ・愛知教育大学地域連携フォーラム
- 29
  - ・法規審査会
  - ・新規採用教員予定者連絡会
- 30
  - ・臨時会
  - ・三河部都市・町村教育長協議会
- 31
  - ・行政経営会議
  - ・校長面談
- 2 / 1
  - ・防災会議
  - ・刈谷市学校保健大会
- 2
  - ・校長面談
- 3
  - ・三河PTA研究発表会
- 6
  - ・教科指導委員会
  - ・県論文表彰伝達
- 7
  - ・行政経営会議
  - ・女性の会大会
  - ・愛知県市町村教育委員会連合会第3回理事会
- 8
  - ・第2回青少年問題協議会
  - ・西三河地方教育事務協議会会議
  - ・西三河教育委員代表者会議
- 9
  - ・いけばな池坊展開場式
  - ・特推協合同卒業生を送る会
  - ・市長表敬訪問（文部科学大臣優秀教職員表彰「社会に開かれた教育実

実践奨励賞」(朝日中学校)、2023年度ソニー子ども科学教育プログラム「最優秀校」(刈谷南中学校)

- 10 ・ 小学校6年生サッカー・バスケットボール大会
- 11 ・ かきつばたマラソン大会
- 13 ・ 議会運営委員会
- ・ 定例記者会見

教育長：第2議事について質疑を許可

鶴田委員：1月末に出席された愛知教育大学地域連携フォーラムとはどのような内容ですか。

教育長：このフォーラムは年に1回行われるもので、今回で3回目の開催です。愛知教育大学は地域に信頼される学校作りと、子どもの声が聞こえるキャンパス作りの2つを柱にしており、今回は刈谷市内の6中学の代表の子どもたちや、刈谷高校や愛知教育大学附属高校の生徒が総合文化センターに集まり、愛知教育大学の学生が司会をし、SDGs、ジェンダーフリーについてグループ討議を行いました。

## 第2議事

承認

### 【第3議事：議案第1号】

教育長：第3議事 議案第1号 令和6年3月刈谷市議会定例会提出議案（令和5年度刈谷市教育費3月補正予算、令和6年度刈谷市教育費当初予算、工事請負契約の変更、条例の一部改正）に関する意見の聴取について上程

教育部長：議案第1号 令和6年3月刈谷市議会定例会提出議案のうち令和5年度刈谷市教育費3月補正予算、令和6年度刈谷市教育費当初予算について説明

教育総務課長：議案第1号 令和6年3月刈谷市議会定例会提出議案のうち工事請負契約の変更について説明

生涯学習課長：議案第1号 令和6年3月刈谷市議会定例会提出議案のうち条例の一部改正について説明

教育長：議案第1号について質疑を許可

石田委員：いじめ及び不登校児童生徒指導事業の拡充について、内容としては心の教室相談員の時間の拡充だけでしょうか。その他のほっとアシスタント等についてはどのようになっていますか。

教育部長：心の教室相談員の相談時間を全体で136時間増やすための経費として2,102,000円を増額したためその部分を説明いたしましたが、いじめ及び登校児童生徒事業の総事業費は75,087,000円計上しておりますので、その中にほっとアシスタント等の経費は含まれております。

石田委員：ほっとアシスタントや、不登校児童に関わることにしても総事業費に含まれているとのことですが、それらも時間は拡充になっていますか。

教育部長：ほっとアシスタントについては、来年度は今年度と同程度の時間数での配置を考えております。

石田委員：小学校にほっとルームを作らないか問い合わせを受けたことがあります、どのようにお考えですか。

学校教育課長：小学校のほっとルームについては、検討はしておりますが、小学生の段階から別室でずっと勉強するというのは、まだ早いのではないかという考えです。ただし、子どもたちの発達も早くなっており、高学年の児童については考えていかなければいけないと思っております。

石田委員：高学年で登校できず、中学校に上がる際にどうしたらよいかという話を何名かから聞いております。ほっとルームを小学校に設置することがよいかどうかは別として、対応は考えていかないといけないと感じております。

教育長：まず相談の時間数を増やしていくことで、個別に対応できる時間が増えていくと思います。

石田委員：相談の時間数を増やすこともよいですが、家から外に出られない子も増えていきます。学校に行って相談することができないが、相談員が家に訪問してくれるわけではないので、そのあたりについてもご検討等よろしくをお願いします。

浅井委員：加藤与五郎博士顕彰科学教育振興事業で科学実験教室をされるということについて、刈谷はものづくりの街ということで理科に力を入れていると感じますが、今はどの教科の問題を解くにしても、問題文を読み解く読解力といった国語力が問われていると思います。理科以外の他の教科についても色々な取組みをしていただけますか。

教育部長：今回の事業については、加藤与五郎博士の最後の弟子の方から寄附をいただき、刈谷の子どもたちに科学に興味を持ってもらうような取組に使ってほしいという趣旨に沿って、このような事業内容となっています。他の教科についても学校教育課の方で検討していきたいと思っております。

石田委員：部活動コーディネーターとは、いつから始まる、どのようなものなのでしょうか。

教育部長：部活動コーディネーターは、来年度4月から学校教育課に1名配置します。部活動の地域移行、地域連携に向けて、外部の団体や企業などとの関係作りや連携を模索していきます。

石田委員：学校ごとにコーディネーターを1人ずつ設けるのではないのですか。

教育部長：部活動の地域移行の流れでは、学校から部活動は地域に出ていき地域で活動していくということになるため、学校に部活動のコーディネーターを置くというイメージは持っておりません。地域の受け皿や、地域の人がどのように学校の部活動に関わっていただけるかなど、そういうことを、このコーディネーターの方に情報を集めていただきながら、進めていただくことを想定しております。

石田委員：前回の定例会で説明がありました、小学校の部活動の変更点のお知らせの配付があり、私のところへも反響がありました。中学校の部活動も今後なくなるのではないかと、その先をどのように見据えていこうかと気にされている方も多いようです。

===== 第3議事 議案第1号 ===== 議決 =====

【第3議事：議案第2号】

教育長：第3議事 議案第2号 刈谷市教育委員会事務局処務規則の一部改正について上程

教育総務課長：議案第2号について説明

教育長：議案第2号について質疑を許可

===== 質疑なし ===== 第3議事 議案第2号 ===== 議決 =====

【第3議事：議案第3号】

教育長：第3議事 議案第3号 令和6年度刈谷市の教育一般方針について上程

各課等長：議案第3号について説明

教育長：議案第3号について質疑を許可

石田委員：「子どもたちの変化に敏感に気付くことのできる教職員の育成」について「敏感に」ということが教員へのプレッシャーになっていませんか。各学校では、気づきのためにどのようなことをされていますか。

学校教育課長：カウンセラーとの情報共有や、月1回のいじめ不登校特別教育対策委員会の中で、全体で情報共有や事例研究を行う、いじめカウンセリング研修会で講師を招いて勉強する、若手の教員を集めて意見を言い合うなど、子どもを見る目を育てる努力をしています。

石田委員：子どもと大人ではありますが、一人の人間として尊重するような関係性があれば、そこに信頼関係を築けて、敏感に気づくというよりも、信頼関係の中で生まれてくるもので引き出せるものがあるのではないかと思います。

鶴田委員：給食のアレルギー対応について、今後も鶏卵と乳のみとありますが、増やしていく予定はありますか。

教育総務課長：対象者が多いものとしましては、小麦や乳製品がありますが、給食センターの中で隔離して調理を行うためには場所の問題もあるため、研究は続けておりますが、現状ではこの2点で行うこととしています。

## 【第3議事：議案第4号】

教育長：第3議事 議案第4号 刈谷市指定文化財の指定及び解除について上程  
文化振興監兼文化観光課長：議案第4号について説明

教育長：議案第4号について質疑を許可

浅井委員：刈谷市が文化財に指定した場合は、どのような扱いになるのですか。個人がそのまま所有するのでしょうか。

文化振興監兼文化観光課長：市が指定をするのですが、所有権は個人にありますので、個人に保管をしていただいております。展示に使用するといった機会があれば連絡を取りますが、そういったことがないと連絡を取ることがないというのが現状でした。今回は、島根県の古代出雲歴史博物館から連絡を受けて発覚したもので、これを受けてその他の各個人が所有しているものについても、すべて調査を行いました。その結果、紛失しているものがあつたと判明し、今回解除することとなりました。その他の個人所有の文化財については確認が取れており、引き続きしっかり保管していただくことと、変更がある場合は連絡をいただくようお願いいたしました。

浅井委員：刈谷市が指定文化財に指定する意味合いはどのようなものなのでしょうか。

文化振興監兼文化観光課長：歴史上重要なものということで指定しております。

浅井委員：重要なものが刈谷市にあることを指定するということの市へのメリットはどういったところにありますか。

教育部長：文化財の指定は国指定、県指定、市指定がありますが、いずれも貴重な歴史資料を文化財に指定することにより、保存継承していくための制度です。指定については申請形式となっております。こちらから貴重な資料なので指定させてほしいとお願いしても、中には個人の方でお断りされる場合もあります。現在は歴史博物館が開館したため、所有権が移る寄贈ではなく、寄託という制度もあります。保管の難しい古文書などは寄託をお願いしたいという思いもあり、所有者にそのようなご案内はしておりますが、所有者の意向に沿った形になります。

浅井委員：市外に転出した場合は市の指定文化財ではなくなるのですか。

歴史博物館長：刈谷市にもものがあるかないかで判断いたしますので、市外に出てしまった場合は刈谷市の指定から外れるということになります。

石田委員：市から保存費用は出ないのでしょうか。

歴史博物館長：指定文化財であれば、補助金という形で保存に係る経費の一部を公費で賄う制度はあります。指定されていないものについては対象ではありません。

【第3議事：承認第3号】

教育長：第3議事 承認第3号 専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第3号について説明

教育長：承認第3号について質疑を許可

==== 質疑なし 第3議事 承認第3号 承認 =====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 各課定例報告について上程

教育総務課長：3月分給食献立、3月分アレルギー献立表について説明

学校教育課長：2月1日現在の児童・生徒数について説明

3月分行事予定について説明

生涯学習課長：1月分生涯学習関係施設利用状況について説明

1月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

1月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ振興監兼スポーツ課長：1月分体育施設使用状況について説明

3月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

浅井委員：一市民スポーツというテーマを設けられていますが、どれくらいの割合でスポーツに関わっているか、どのような年齢層が、関わりが薄いなどのデータはありますか。また、広く市民にスポーツを推進するためにどのような計画がありますか。

スポーツ振興監兼スポーツ課長：指標の一つとして成人が週1回以上スポーツをしているかということで、2022年は48.1%という結果でした。今年度、スポーツマスタープラン10年計画の5年目ということでアンケート調査を実施しており、速報値で56.1%の水準になっております。ウォーキングなど軽いスポーツも含める形に変更したところ数字も上がってきております。総合計画の目標値としては75%としておりますので、そこには届いておりませんが、達成に向けて様々な施策を打っております。

年代としては、子育て世代の女性や働き盛りの40～50代が低くなっており、高齢になるにつれて健康維持の意識からも増えている傾向にあります。

石田委員：アンケートというのは、どこでどのように取っていますか。

スポーツ振興監兼スポーツ課長：アンケートは無作為抽出で18歳以上については、3,000人にアンケートを行っております。

教育長：その他全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：令和6年第2回教育委員会定例会の第4議事までの終了報告及び第5議事について秘密会として開催する旨報告

関係者以外は散会

会議閉会時間

午後3時30分

教 育 長